

お知らせ

情報公開制度の運用状況

問総務課 ☎(57) 4114

平成29年4月から29年9月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については、町ホームページをご覧ください。

① 公開請求の件数及び処理状況

	公開件数		請求件数	
	全部公開件数	部分公開件数	今回の集計期間内の請求分	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数
公文書不存在件数	3	0	0	15
非公開件数	0	10	0	0
未決定件数	3	8	0	0

※未決定件数とは、今回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるた

め、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

② 審査請求の状況

処理状況	今回の集計期間内の審査請求件数					前回の集計期間内からの繰り越し件数	
	審査中	取下げ	裁決済				
			却下	棄却	一部認容		
	1	0	0	0	1	0	1

平成29年秋季全国火災予防運動

問総務課 ☎(57) 4112

小山市消防署野木分署

☎(57) 1119

11月9日(木)～15日(水)

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

(平成29年度全国統一防火標語)

空気が乾燥し火災の発生しやすい時季を迎え、火災予防の意識を一層高め、家庭や地域からの火災発生を防止し、犠牲者や財産の損失を防ぐことを目的として秋季全国火災予防運動を実施します。

期間中の実施事項

- ・ 消防団による火災予防サイレン吹鳴(19時に15秒鳴らし、6秒停止を3回繰り返す)
- ・ 消防職員が住宅訪問し、防火パンフレットを配布して防火を呼びかけます。
- ・ 野木分署・消防団の車両による管内の巡回広報活動を行います。
- ・ 事業所に対する特別査察などを実施します。

チャイルドシート購入費の一部を補助します

問総務課 ☎(57) 4128

交通安全対策の一環として、お子さまのいる家庭で新しくチャイルドシートを購入された際に、購入費の一部を補助します。

対象者

- ・ 保護者(養育者)及びお子さまが町内に住所を有する方
- ・ お子さまが6歳未満の方(※乳児が生まれてからの申請)
- ・ 安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)

補助額

- ・ 乳幼児1人につき1台に限るものとする。
- ・ 購入費用(消費税を含む)の3分の1(1台につき限度額は

1万円、100円未満切り捨て)

※送料等の経費は補助の対象外です。

補助金交付申請に必要なもの
・ 品質保証書その他チャイルドシートの製造元、品名等が確認できる書類

(例) 取扱説明書等)

- ・ 印鑑(申請者自身が申請書に署名した場合)
- ・ 振込口座情報(金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・口座名義人)
- ・ 領収書等(店名及び品名の記載されたもの) ※ 原本添付

【カード払いの場合】

- ・ 納品書(購入明細書)
- ・ クレジットカードの引落し明細

【代金引換の場合】

- ・ 納品書(購入明細書)
- ・ 代金引換領収書

犯罪被害者等支援巡回パネル展示

問総務課 ☎(57) 4128

犯罪被害者等の置かれている現状や被害者支援の必要性を広く理解していただくため、(公社)被害者支援センターとちぎとの共催により巡回パネル展示を行います。

期間 12月19日(火)～22日(金)

町公民館2階ロビー